

## 本日検討いただきたい点

### 1. 教育方法の工夫による効果的な教育の推進について（資料1、資料3参照）

教育方法の工夫等により、同じ単位数・時間数でもさらに教育効果を高めることができることから、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに効果的な教育の実施に向けた教育方法の工夫の推進等について明記する等により、看護師等養成所に広く普及させる必要があるのではないかと考えます。

【看護基礎教育検討会及びワーキンググループの構成員からのご意見】

- ・ 実習前後の事前学習や演習、振り返りを行い、教育内容を充実させることは可能である。
- ・ 十分に看護実践を行えない実習の状況から、シミュレーション教育などを活用し、演習を充実させた方が教育効果があると思う。

【文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」における構成員からの本論点に関するご意見】

Ⅱ-1（前略）各大学が教育目標に向け、カリキュラム構成や教育方法を工夫すべきではないか  
Ⅳ-1 アクティブラーニングの活用等教育方法の工夫により、同じ単位・時間の中でももっと多くを学修できるのではないかと捉え、講義・演習・実習の教育方法を検討すべきではないか  
Ⅷ-1（前略）実習前後の演習の充実により、科目目標の達成を確認することが必要ではないか

【看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインへの追記のイメージ】

- ガイドライン第6 教育に関する事項 4 教育実施上の留意事項（3）に「授業の形態としては、従来型の講義だけではなく、学生が主体的に学ぶことができる演習の充実等の工夫を積極的に図ること。」等を記載する。

## 2. 1単位あたりの時間数の設定等について（資料1、資料2別紙を参照）

臨地実習における1単位あたりの時間数の設定等について、教育方法の多様性等に鑑み、以下の通り見直してはどうか。

【看護基礎教育検討会及びワーキンググループにおける構成員からのご意見】

- ・看護基礎教育で求める教育内容と単位数は養成所と大学でも同じ基準を示しているのに、1単位の時間数の設定が養成所と大学とで異なるのは合理性に欠けるのではないか。
- ・実習前後の事前学習や演習、振り返りを行い、教育内容を充実させることは可能である。

【看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン（抜粋）】

<現行>

### 3 単位制

#### (1) 単位の計算方法

##### (ア) 臨地実習以外の授業

1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で定めること。

##### (イ) 臨地実習

臨地実習については、1単位を45時間の実習をもって構成すること。

### 4 教育実施上の留意事項

- (9) 准看護師養成所の講義については、1時間の授業時間につき休憩10分程度を含めて差し支えないこと。また、実習については、1時間を60分とすること。

<改正イメージ>

### 3 単位制

#### (1) 単位の計算方法

##### (ア) 臨地実習以外の授業

1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で定めること。

##### ~~(イ) 臨地実習~~

~~臨地実習については、1単位を45時間の実習をもって構成すること。~~

### 4 教育実施上の留意事項

- ~~(9) 准看護師養成所の講義については、1時間の授業時間につき休憩10分程度を含めて差し支えないこと。また、実習については、1時間を60分とすること。~~